

《利用の流れ》

STEP1 まずは、見学のご予約をお願いいたします。

一度、ご本人と一緒に保護者の方が来所されることをお勧めいたします。その際、必ず事前に予約をお願いいたします。対応できるスタッフが不在の場合、「対応できない」などで、ご迷惑をおかけすることになります。ご協力のほど宜しくお願い致します。

STEP2 市役所の障がい福祉課等で利用の申請をおこなってください。

放課後等デイサービス事業所「らいむ」を利用するためには、放課後等デイサービスの利用申請が必要となります。市役所の障がい福祉課等で各自利用の申請をおこない、放課後等デイサービスの支給決定を受けてください。

STEP3 受給者証の交付・利用上限額が決定します。

受給者証が交付されると、ご自宅に受給者証が送付されます。その受給者証がお手元に届くことによってサービスを利用する準備が整うこととなります。そして、受給者証を受理したならば、速やかに「らいむ」までご連絡ください。

STEP4 面談をさせていただきます。

利用に向けての調整（ご利用される曜日や送迎についての相談）及び、個別支援計画をもとに支援の目標を明確にいたします。

STEP5 放課後デイサービス事業所「らいむ」と利用契約を結びます。

契約を行うにあたり、お手元に届きました「受給者証」と印鑑（認印）が必要となりますので、契約の際にはお持ちいただき、契約等に関する詳細な説明を受けていただけます。なお、障がい者手帳を持っている方は持参してください。説明内容等を必ずご確認の上、納得いただきから、ご契約をお願いしております。ご不明な点は、契約前にご遠慮なくお尋ねください。

また、契約当日は時間にゆとりをもってご来所ください。

参考となる資料等がございましたら、一緒にお持ちいただくと時間の短縮となります。ご協力のほど、よろしくお願い致します

※お預かりした「個人情報」につきましては、利用契約書に従って管理いたしますので、ご安心ください。

STEP6 利用開始となります！

放課後等デイサービス事業所「らいむ」スタッフ一同、皆さまとお会いできる日を楽しみにしております。

《追記事項》

- (1) らいむを利用する場合、他の事業所と併用して通所することもできます。
- (2) らいむへの通所日数は、週1回程度も、利用可能日数最大限（20日から23日程度）でも、自由に選定できます。
- (3) らいむを利用する場合は、すべて事前予約制ですが、何らかの事情で予約をキャンセルすることができます。
- (4) らいむを利用するにあたり、利用者の学校との連絡をとり、利用状況等の内容を共有することをご理解ください。